

第
60
号シー
ステップSTEP
人間を主役にした人材雇用開発
ニュース

社会保険適用拡大と公的年金制度の信頼回復

ファイナンシャルプランナー (CFP®)

一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 常務理事 中谷 佳稔

早、年の瀬。2022年は歴史的な1年となりました。ロシアによるウクライナ侵攻に始まり、新型コロナの長期化、沖縄復帰50周年、安倍元総理銃撃と国葬、超円安、旧統一教会問題等々、枚挙にいとまがありません。10月以降の様々な商品やサービスの値上げラッシュは、現在も進行中です。帝国データバンクの調査によりますと、6,700品目が10月1日に値上げになりました。相次ぐ値上げのニュースに埋没しましたが、10月1日に事業者、従業員双方にとって重要な法改正が行われました。

■社会保険適用範囲が拡大

社会保険の適用事業所の要件は、2016年(平成28年)10月に従業員501人以上の事業所となりましたが、2022年(令和4年)10月から、従業員数101人以上の事業所に拡充されました。さらに、2024年(令和6年)10月には、従業員数51人以上の事業所に適用拡大することが既に決まっています。新たに加入対象者となる方の要件は次のすべてを満たす方(パート、アルバイトを含みます)です。

- ・1週の所定労働時間が20時間以上であること
- ・雇用期間が2カ月を超えて見込まれること
- ・賃金の月額が8万8000円以上であること
- ・学生でないこと

「厚生労働省・社会保険適用拡大サイト」

QRコード参照 →



従業員にとって新たに厚生年金に加入するメリットは、①受け取る年金額(老齢厚生年金)が増える、②障害年金、遺族年金も受け取ることができる、③健康保険給付(傷病手当、出産手当等)が受けられることなど、老後や不測の事態に備えることができます。反面、デメリットは言うまでもなく保険料負担が生じることです。専業主婦(夫)「第3号保険者」であった方は、扶養を外れて保険料を支払うことになるため、扶養者の手取りが減ってしまいます。

一方、新たに加入義務が発生する企業側のメリットは、社会保険の適用事業所になることで求人や人材確保に効果がある(社保完備など)ことです。また、同時に定着率の向上も期待できます。デメリットは何とんでも保険料事業主負担の増加であり、社会保険事務の負担が増えることです。

■双方の利害が一致

会員訪問の際に、次のお話を伺いました。「新たに適用事業所になるため、今春からパート、アルバイト向けに説明会や面談を行っている。

今まで扶養家族の範囲内で働いていたパートの多くは、時間を減らす(週20時間未満)か、月額8万8,000円を超えないよう勤務調整を望んでいる。会社としても事業主負担を増やさずに済むし、本人の希望に沿うよう勤務シフトを調整した。」双方の思惑が一致しており、理解できないことはありませんが、なかなか悩ましい問題です。長期的にみれば、加入することのメリットが大きいことは明らかですが、物価高騰の折、企業も従業員も少しでも負担を減らしたい気持ちも理解できます。反面、パート従業員の労働時間を短縮する穴埋めとして、新たに短時間勤務のパート採用を計画したが思うように人材が集まらず、あおりを食った形で正社員の仕事量(残業)が増え、労働環境を悪化させてしまった職場もあります。

■公的年金に対する理解と信頼回復が急務

このような事態を招く背景には、公的年金制度に対する根強い不信感があるのではないのでしょうか。朝日新聞の世論調査(2020年1月)によりますと、公的年金制度の将来に「大いに不安を感じる」人は、66%(現役世代では72%)に達しています。深刻な年金不信がバイアスとなって、社会保険適用事業所の拡充が、保険料収入を増やすことを目的としているように見えてしまうのです。厚生労働省はもとより、行政や企業、労働者団体が一体となって公的年金制度に対する正しい理解を深める取り組みが求められています。企業には、これまで以上に、「働き方」について従業員とコミュニケーションを図るとともに社会保険制度への理解を深める努力が必要で、働く側には、目先の利益を追うのではなく、社会保険制度を自分事と捉え、自らの老後資金をはじめとする人生設計を見つめ直す修練が求められます。

■「厚生労働省、国民年金の納付期間を5年延長の議論開始」のニュースが…。

と、ここで校了の予定でしたが、唐突に「国民年金の納付期限5年延長を検討」のニュースが流れてきました。年金不信の払拭が、またまた遠のいた感じがします。例えば、2004年6月、小泉内閣は「100年安心」を唱え、年金の大改革を断行しました。20年もたたない今、納付期限の延長という制度の根幹にかかわる改正を拙速に進めてはいけません。その場しのぎで、コロコロと制度を変えれば不信と不安が広がります。公的年金制度の改革は国民の理解と協力なしには成り立ちません。今こそ、「丁寧な説明」が肝要です。

C-STEP事業

人材スキルアップ定期コース10月期『職場実習コース』を開催しました

年に3回実施している人材スキルアップ定期コース。7月期の「職場見学コース」に続き、今回の10月期は座学と「職場実習」を組み合わせたコースです。20代～40代の参加者7名が、期待や不安などさまざまな思いを胸に就労へ向けスキルアップにチャレンジしました。



「企業からのアドバイス」では明治安田生命保険相互会社の中出さんから、就労経験が少ない方にも分かりやすく、会社とは、働くこととは、そして「求められる人材」とは、などについてご自身の経験も交えてお話いただきました。また、象印マホービン株式会社の大窪さんが気さくな合いの手でサポートしていただき、仕事に役立つお話が心に響きました。

日 時	内 容
10月11日(火)	オリエンテーション／仕事への挑戦
10月12日(水)	履歴書の書き方・面接の受け方、企業からのアドバイス、企業面談
10月13日(木)	職場に行ってみる(実習企業先訪問)、ビジネスマナー講座①
10月14日(金)	ビジネスマナー講座②、ビジネスマナー講座③
10月17日(月)～28日(金)	C-STEP会員企業で職場実習
10月31日(月)	座学・職場実習を終えて感想会、修了式

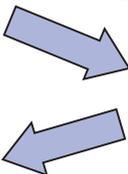
「職場実習」にチャレンジしました!



「製造／部品の解体」の体験
古い家電製品を解体し、部品を分別する作業。初めての体験ですが器用にこなせていました。



「配送／台車で商品運び」の体験
人通りの多い街中を安全第一で、商品を店舗にお届けする仕事。荷物の固定方法を教わり、「台車通りま～す」の掛け声とともに!



「ビジネスマナー講座」の一コマ。知っているようであやふやだったビジネスマナーがスッキリ!これからは自信をもって就労にのぞめそうです。声を出したり、ロールプレイやゲームなどを取り入れ、実際に動いて、試して、身につけます!



「事務職」の体験

PC入力、エクセル、PDF化、ラベル貼り、書庫整理などを体験しました。今回は行いませんでしたが事務職は電話対応が必要なところもありますね。



「清掃」の体験

教わったことを振り返り、工夫しながら積極的に取りくまれていました。行く所どこも清潔でキレイなのは、毎日清掃してくれる方がいるからです。

<受講生の声>

- ・気持ちの前向きになれた。前より人と話すことが苦手ではなくなった点が嬉しく感じました。 ・自分が成長できる喜びを知れたことが一番良かった。
- ・この経験を活かして就職し、現場の役に立つことのできる人間になりたいと考えています。
- ・コミュニケーションを取ることが課題でしたが、職場実習を経験してすごく勉強になりました。良い時間を過ごさせていただき、ありがとうございました。
- ・実習で早起きやたくさん歩くことが少し習慣化できました。この習慣が崩れないうちに就労に結びつけようと思っています。
- ・言葉がつかえることを気にしていたが、座学や職場実習を通して緊張しすぎないよう場慣れも必要だと感じた。悩みすぎず臆せず行動していきたい。

最初は緊張されていた受講生の皆さんも座学、実習と進むにつれ、自身で考え、伝え、行動する場面が多く見られるようになり、スキルアップ講座をやり抜いたことが就労への自信につながったように感じました。ご協力いただきました会員企業の皆さま、ありがとうございました。

～「人材スキルアップ定期コース 2月期」のご案内～

日 時：2023年1月31日(火)～2月20日(月)

内 容：前 半 1/31(火)～2/3(金) お金の使い方、企業からのアドバイス、履歴書の書き方、ビジネスマナー講座等
後 半 2/6(月)～2/17(金) 職場実習(C-STEP会員企業)
最終日 2/20(月) ふり返し感想会、修了式

参加費：無 料 (交通費支給・保険加入あり)

◆受講を希望される方は、お住まいの市町村の「地域就労支援センター」にご相談ください。

「きしわだ障害者就職模擬面接会」を開催しました!

今年で6回目となる「きしわだ障害者就職模擬面接会」。11月25日(金)、岸和田市立福祉総合センターにて開催しました(主催:岸和田雇用対策委員会、企画運営:C-STEP)。今回の参加者は知的・精神・身体に障がいのある10代～50代の方々計13名。3～4人のグループに分かれ、入室から退室までの実践的な面接練習で本番に向けて準備することができました。

C-STEPではその後の就労支援も行っています。昨年模擬面接会に参加されたTさんは、今年C-STEP会員企業での職場実習にも参加し見事就職を果たされました!次ページ「就職者の声」で紹介します。

～参加者の感想より(抜粋)～

- ・本番では戸惑うと思うので練習しておいてよかったです。
- ・面接で話せるようにこれからもすこしずつ慣れていきたい。
- ・とても良い練習になったと思います。 ・自分の気をつける点がわかったことも良かったです。



就職者の声

ミズノスポーツ株式会社 岸和田市総合体育館 Tさん

Tさんは、ADHD(注意欠如・多動症)という発達障がいがあり、家事や子育て等どうしても一人で抱え込むと気分が落ち込むことがありました。そこで、市役所の福祉係に相談し、ヘルパーを付けてみようという運びになりました。そして、ヘルパーを付けるための相談支援の中で就労移行支援施設のことを知り、Tさん自身いずれ働きたい思いが強くなり、施設に通所して働く準備をしようと決心しました。

そして、就労移行支援施設「ワークスタジオきぼう」に通所します。「ワークスタジオきぼう」では、まず、働くための生活リズムをつける訓練から始めました。子どもの保育所への送迎の後、支援施設で訓練を6時間くらい行いました。訓練内容は主に生活リズムの確立や就職に必要な知識の習得、ビジネスマナーの訓練です。もともとTさんは、障がい特性として自閉傾向が強く、何か失敗すると引きずってしまい、それが自分にとってマイナス要素だと感じており、そのうえ、子育てで8年くらい仕事から離れていたため、働けるのかという不安が付きまとっていました。

●「きしわだ障害者模擬面接会」で自分の振り返りができた!

「ワークスタジオきぼう」での訓練も半年が過ぎ、生活リズムも整ってきた中、支援者から岸和田市とC-STEPが行う「きしわだ障害者就職模擬面接会」に参加して面接練習をしてみないかとの話がありました。はじめ聞いたときには、模擬面接会とは、何だろう?受けないといけないのかなという感じでしたが、障がい者雇用での面接は受けたことが無いので一度「模擬面接」を受けてみようと考えて申し込みをしました。

結果、「模擬面接」はかなり緊張してしまい、自分で何を言っているのかわからず、まとまりがありませんでした。ただ、この「模擬面接会」に参加して、自分で自分の障がい特性を伝えることの大切さや自分の長所の伝え方について大変勉強になりました。たぶん、この面接会がなければ自分を見直すことも出来なかったように思います。もう一度自分自身を振り返る良い機会になりました。

●苦勞した職場実習

その後、岸和田市総合体育館を運営しているミズノスポーツでの職場実習の話があり、私自身スポーツが好きで、そういった仕事に就きたいというもあり、積極的に参加しました。6日間の実習でしたが、まず利用者の顔と名前を覚えるのが大変でした。接客に関しては以前経験していたこともあり苦手ではなかったのですが、障がい特性もあり覚えるのが苦手で苦勞しました。しかし、何とか職場実習を乗り切り採用していただきました。

●職場でのありがたい配慮事項と今後の夢に向かって

現在、ミズノスポーツでは主に事務の仕事をしています。就職して3ヶ月が経ち、まず簡単な事務の仕事を完璧にこなしていきたいと思っています。すごくありがたいのは、障がい特性上苦手な電話対応は配慮していただき、現在は私以外の人に対応していただいています。また、雷が鳴るとどうしてもパニックになるので、静かな部屋への移動と耳栓の活用を許可いただいています。そういった細かい配慮は本当にありがたいです。

今後は、この事務の仕事をごなせたら、本来したいインストラクターの仕事に挑戦したいです。

そのためには、まだまだコミュニケーション力も必要だし、利用者の名前もしっかり覚えないといけないので、もっと頑張りたいと思っています。

●職場の担当者から

職場では、Tさんに事務のことを覚えてもらっている最中で特に困っていることはないです。わからないこともそのたびに尋ねてくれるので一緒に仕事をしていて教えがいがあります。

今後の課題としては、仕事を一人で確実にできることが必要でしょう。ただ、この仕事は一日一日の内容がバラバラで、今日は受付で明日はパソコン入力ということもあり、一貫性がなく難しいと思います。Tさんはそれでもこなしているので慣れてくれば大丈夫だと思います。

●これからの成長に期待

職場として配慮していることは本人も言っているように、雷の音がする時は静かな部屋の用意と耳栓の着用を了解しています。また、電話に関しても周りの同僚が取るようにしています。まだ、3ヶ月目なので一人にならないように配慮して誰にでもわからないことを聞ける体制を作っています。

これから、慣れてきて一人で仕事もこなせるようになれば、電話にも出られると思うので成長を期待しています。もちろん、今後このジムでインストラクターとして活躍していただけることも願っています。



就労支援の 現場から

北河内地域若者サポートステーション 総括コーディネーター 蒲原 純子さん

北河内地域若者サポートステーションは、厚生労働省・大阪労働局からの委託を受けて、一般社団法人ステップフォワードが運営しています。15歳～49歳までの若者のための就職支援機関です。主な対象区域は、枚方市、交野市、寝屋川市、門真市、守口市、大東市、四條畷市になります。サポートステーションは、日本全国各都道府県に設置されており、大阪府内には9つのサポートステーションがあります。こちら北河内地域若者サポートステーションは、枚方市駅すぐのサンプラザ1号館の3階に位置し、近辺には、ハローワーク、市役所、ひきこもり相談機関、地域就労支援センターなどがあり、連携もとりやすく、通うのにもとても便利な所にあります。

1人での就職活動に不安をかかえる方の相談にのっています。例えば、

- ・お仕事が續かない方
- ・面接を受けてもなかなか採用に至らない方
- ・ブランクのある方 ・職種を迷っている方

など、担当のキャリアカウンセラーがついて、就職までサポートいたします。ご希望があれば、就職した後の定着支援まで受けられます。相談料は、無料です。働きたいけど、就職への第一歩が踏み出せず悩んでいる方は、良かったら問い合わせしてみてください。(TEL:072-841-7225)

こうしたサポートステーションの大きな力になってくださっているのが、C-STEP(人材開発養成事業)です。短期間で、ビジネスマナーやコミュニケーションの講座が受けられて、職場見学や体験もさせてもらえるプログラムです。北河内地域若者サポートステーションからは、毎回数名の方がお世話になり、参加させていただいています。枚方からは、京阪電車一本で会場のあるエル・おおさかまで行けて、交通費も支給していただけるのも魅力です。例えば、

- ・社会経験の少ない方
- ・応募を重ねる中で、まだ採用に至っていない方
- ・ビジネスマナーを習得したい方
- ・人と関わる経験を積みたい方
- ・企業への見学や体験を希望する方

など多くの方が受講されてきました。

そこで、体験後、あるいは受講修了後に、ご紹介いただいた求人につながり就職された方も多数おられます。やはり、参加者も言われていることですが、全く知らない企業へ応募



するよりも、自ら行った体験先や、間に紹介を入れていただくことで、安心感が生まれ、彼らの応募へのハードルがぐんと下がるように感じます。これまで行かれた方も配送や、清掃、事務の仕事などご紹介いただき、就職につながってまいりました。

面接の機会を得て、講座の受講が決まり、毎日決められた時間に通学し、他者との時間を共有し、基本的なビジネスマナーを学んだり、コミュニケーションのトレーニングを受けたり、企業の方のお話を伺ったり、実際に企業の中で体験できる機会は、彼らにとってこの上ない大きな自信となり、行って良かったと言う声が多く聞かれます。

このコロナ禍で、企業で職場体験をさせていただける機会は、大変貴重でありがたく、深く感謝しております。その数も減っていると伺っておりますので、余り贅沢は申しませんが、この場をお借りして、今後についてのさらなるご要望をお伝えさせていただけるなら、できることなら本人の希望する職種(特殊なものは除きますが)で、体験させていただけると、尚一層ありがたいです。本人のモチベーションも上がります。また、就職に踏み出す一歩手前の方達ですので、ナイーブな面もあり、温かなサポートとご配慮をいただけますことを切に願っております。

今後ぜひ利用させていただきたく、ご協力どうぞよろしくお願い申し上げます。



CAREER SUPPORT & TALENT ENHANCEMENT PLAZA

編集・発行

一般社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター (C-STEP)

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3-8
中央大通 FN ビル 14 階

tel.06-6940-6600 fax.06-6910-6033

URL(ホームページ) <https://www.c-step.or.jp>